

NPO 法人 みどり会 会報

第 64 号 平成 29 年 5 月 15 日発行 〒984-0826 仙台市若林区若林 2-5-5 SK ビル 2F みどり工房若林内 NPO 法人みどり会事務局
家族会専用電話（会員関係の連絡先）080-2812-4835 [9時～17時] ホームページ <http://s-midorikai.org/>
法人代表電話 022-762-7610 FAX 022-762-7611 発行者:理事長 佐藤 わか子/編集:庶務 黒川 洋



みどり会会員の皆様へ

特定非営利活動法人みどり会
理事長 佐藤 わか子

みどり会会員の皆様には、みどり会の運営に関しまして多大なるご協力を頂いております事に心より感謝申し上げます。

新しくご入会された会員の方もおられると思いますが、3年前みどり会は新規事業を立ち上げる事が出来なかった事により、会の運営におきまして大変厳しい状況が続いておりました。この間、会員の皆様のご協力はおもちろんの事ですが、みどり会の職員・理事が一丸となって、様々な課題を一つ一つ乗り越えてまいりました。

お陰さまで、みどり工房永和台・若林の両施設が今年度の4月1日より念願だった就労継続支援B型事業に移行することが出来ました。まだまだ乗り越えなければならない課題は残っておりますが、新規事業へ移行できた

事は、みどり会にとって大きな前進であることは間違いありません。今までは仙台市の補助金事業として運営してまいりましたので、職員の処遇改善を行うことも難しい状況でした。就労継続支援B型事業への移行が、みどり会の職場環境の改善に繋がる第一歩になると確信しております。職員が生き生きと働くことが出来る環境は、当事者の皆さんやそのご家族の皆さんに安心できる居場所の提供に繋がります。

これからもみどり会に関わる全ての皆様の笑顔のために、全力で頑張ってまいりますので変わらぬご支援をお願い申し上げます。理事長のあいさつといたします。

目次

特集:みどり工房若林・永和台が就労継続B型事業所へ移行



- | | | |
|--------|--------------------------|----------------|
| 1ページ | みどり会会員の皆さまへ | みどり会理事長 佐藤 わか子 |
| 2～3ページ | みどり工房永和台の歩みと今後について/PR | 工房永和台管理者 松本 美奈 |
| 4～5ページ | 作業の充実と工賃向上に向けて | 工房若林管理者 今野 真理子 |
| 5ページ | グループホームみどりの家小田原 | 入居者の皆さま |
| 5～7ページ | 家族が求めるもの…家族にとって必要な支援とは | 家族部会長 黒川 洋 |
| 7～9ページ | 会員からのお便り | 会員の皆さま等 3名 |
| 10ページ | 研修会案内、「みどり会懇談会」開催スケジュール等 | |

みどり工房若林・みどり工房永和台は、この4月1日より 地域活動支援センターから就労継続支援B型事業所へ移行しました

みどり工房永和台

〒981-3104 仙台市泉区永和台 24-1
見学・体験等お問い合わせは TEL 022-771-5026

みどり工房永和台の歩みと今後について



みどり工房永和台管理者 松本 奈美

平成26年4月からみどり工房永和台の施設長をしております松本奈美と申します。

みどり工房永和台が障害者の社会復帰施設として永和台に開所したのは平成13年3月1日でした。

当初は、青葉区某所での開所を予定していました。しかし、当時は精神障害という偏見も強く、地域住民からの反対にあっていたそうです。地域住民と折り合いがつかず苦勞していた時、当時の理事長のお知り合いの方から「永和台でやってみたら？」と声がかかり、現在の永和台にて無事開所しています。開所セレモニーに町内会の方も参加していただき、温かく受け入れていただきました。

今日に至るまで、施設形態は2回変わっています。平成13年から『小規模作業所』、平成15年からは『小規模地域活動センター』として活動してまいりました。そして今回、平成29年4月から就労継続支援B型事業所として新たにスタートいたしました。

施設形態は変わりましたが、開所当時の家族会の皆さまの思いは職員が引き継いでいます。偏見や差別への憤りや悔しさ、理解してもらえないことの虚無感など、諸先輩方から開所当時の話を聞くと身が引き締まる思いが

します。障害を持つ方々の居場所を作りたい、生活の幅を広げたいという思いを忘れず、支援しています。

現在16名の利用者が通所し、作業や訓練を行っています。作業では下請け軽作業や清掃業務を行っています。自主製品として古生地をリメイクしたポーチやブックカバー、エコクラフトを使ったコースターや箱、とんぼ玉ストラップを作成しています。各区役所での販売会だけでなく、地域のお祭りにも出店しています。昨年参加した地域でのお祭りでは、小学校低学年の女の子が友達とお揃いにしたいととんぼ玉ストラップを買ってくれました。他の子供たちからも、「来年もお祭りにお店を出してくれますか？」と楽しみにしてくれているようでした。商品を地域の方々に使っていただき、利用者の励みになっています。また、地域に受けて入れていただいていることを実感しています。

プログラム活動は、就職部・生活部・社会参加活動をそれぞれ月1回行っています。生活部では生活の幅を広げることを目的とし、調理実習や生活リズムについて皆で学んでいます。就職部では働くことについて学ぶため企業見学やビジネスマナーを行っています。社会参加活動では、団体行動や公共マナーの

向上を目的に、行事や社会科見学を行っています。

利用者はそれぞれの目標にそって活動しています。作業に参加して集中力やビジネスマナーを学ぶことを目標にする方、決まった曜日に来所することで生活リズムを整える目標の方、人と接する中でコミュニケーション向上を目標に頑張っている方など、さまざまです。もちろん、目標を達成できることばかりではありません。失敗して初めて気づくこと

が出来ることもあります。失敗も成功の元なので、利用者に寄り添いながら、できることに焦点を当てて支援しています。

家族会の皆さまの思いを引継ぎ、少しずつ発展させていくことが私の責務だと思っています。目に見えない生活のしづらさを抱えている方々が地域とともに笑顔で過ごすことができるよう、職員一同サポートしていきます。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

みどり工房永和台

みどり工房永和台に通所しているBさんに、工房を利用して楽しいことや頑張っていること等についてお話しを伺いました。

Q. 工房でBさんが行なっていることはなんですか？

A. DM便、コミセン清掃、自主製品等の作業です。DM便は、運動にもなり配達場所へ配達すると達成感も得られるので楽しいです。コミセン清掃は、こまめに掃除することを心掛けています。スタッフに注意を受けたりすることもあります。やりがいがあります。自主製品は、主にコースター作成を頑張っています。いろいろな色のコースターが出来ると楽しくてやりがいがあります。



Q. 作業にやりがいを感じているんですね。では、工房で楽しいと感じる時はどんな時ですか？

A. 作業が終わった後、昼食にありつけるのが楽しみです。あと、他のメンバーと野球のこと等で会話するのも楽しみです。



Q. 作業が終わった後の昼食は格別ですよね。では、今後工房をどのように利用したいですか？

A. 作業を頑張ったらとてもやりがいを感じるので、作業をたくさん行なっていきたいです。

*インタビューにご協力ありがとうございました。





作業の充実と工賃向上に向けて

みどり工房若林管理者 今野 真理子

皆さま、こんにちは。

本年4月より「みどり工房若林」は事業形態が変わりました。

「地域活動支援センター」から「就労継続支援B型」に移行しました。

就労継続支援事業（以下、『精神保健医療福祉白書2016』より引用）とは、通常の事業所への就労が困難とされる人が、生産活動を通し現存するスキルの維持・向上を図る事業となる。「A型・B型」の2種類があり両者の大きな相違は「雇用契約の有無」にあります。

今回工房が移行したB型は「雇用契約を締結しない」事業になります。雇用契約を締結せずに、通所によって就労の機会を提供すると謳われています。

みどり会がちょうど作業所を設立して間もなく、障害者自立支援法から始まり、障害者総合支援法など、福祉の法律が大きく変わり、事業者として求められることが常になってきており変遷の中に今います。

作業所時代のゆるやかな居場所機能から、

☆今年度前期事業☆ 新たな商品として「消耗品」をつくります！

ショパンチ（ピアノをモチーフにした商品）商品が認知され、文具やさんのイメージが付いてきています。

現ブランドアイテムは、①ペンケース②ブックカバー③カードケース ④ID ケース

こちらが主な展開です。今期目標は文具ラインの強化です！日用品であるペンケースなどは、「1度買うと次買い替えるまでに必要ありませんよね??」なので、せっかく良い物

特に「就労に特化した事業」に今の制度は変わっていています。この流れは加速してきます。

今、工房では就労へのステップアップ等の目的として「施設外就労」にも力も入れています。2つのプログラムがあります。①週2回、企業様に出向し「野菜などをいれる折りたたみコンテナの清掃・仕分け作業」を行っています。②ビルの共有部（廊下や階段等）の清掃を請け負っています。

どちらも利用者さんにとっても好評で、工賃向上はもちろん体力増進・就職するにあたって自分がどんな職種が向いているか図る指標にもなると、皆さんから前向きなご意見を頂き、スタッフとしてもとても嬉しい反応があります。

工賃においては、従来支払い額より倍の金額をお支払いすることが出来るようになりました。他にも、本年度は作業の充実・工賃向上にむけての新規事業を企画準備中です！



を作ってもお客様と接点が途絶えてしまいます。

消耗品＝例えば：日々使うノートや付箋などは、日常でよく使いますよね？ たくさんのお客様に、みどり工房若林の商品を日常に取り入れてもらえれば♪と思い、新規商品をつくります！！！！

ただ、作るのではなく、利用者さんの絵や文字など製品に加え、一般の商品との差別化を図り、オリジナル商品♪を展開していきます。これまでも、ショパンチのショップカー

ドの絵なども利用者さんの描いたものを採用しています。



グループホーム「みどりの家小田原」

みどりの家利用者の皆さんに聞きました！



みどりの家小田原は男性2人、女性2人の合計4人で日々の生活を過ごされております。今回も利用者の皆さんに世話人から質問し、返答していただきました。

Q1 みどりの家小田原にきてよかったことはなんですか？

- 買い物(食料品など)が便利
- 仙台駅が近い
- 自分の部屋があるので、自分で掃除が出来るようになった
- 洋室に住むことができた



Q2 好きな食べ物は何ですか？

- カレーライス ・懐石料理 ・ハンバーグ
- (食事をリクエストすると、好きな食べ物が食卓に出るかもしれません！！
リクエストで作った手作りコロッケは大好評でした)



「みどりの家小田原」のみなさんはそれぞれ、地域での生活を満喫しております！

家族部会より



家族が求めるもの…家族にとって必要な支援とは

みどり会家族部会 黒川 洋

今回は、みどり会家族研修会で最近学習してきたことと、みんなねっと等で伝えられた情報の中から、私たち精神障がい当事者を抱える家族が求めたい2つのサービスについて復習してみました。

それは、一昨年1月に実施した研修会「メリデン版訪問家族支援」と、今年3月に実施した研修会「ACT(アクト)」です。この2つは、私たち家族にとって今最も関心が深い地域における訪

問支援(アウトリーチ)のあり様です。学習してきた内容を振り返り、加えて最新のみんなねっとから届けられた情報をお伝えします。

ACT(アクト)・・・医療と福祉の専門スタッフがチームで支援するサービス

ACTについては、去る3月に東北福祉大学せんだんホスピタルの西尾雅明先生を講師に招き、教えていただきました。「アクト」は、日本語では「包括型地域生活支援プログラム」と訳され、1970年代にアメリカで開発されて欧米を中心に世界中で実施、日本でも現在は20ヶ所以上に広がっています。

チームには看護師、精神保健福祉士、作業療法士、医師などの専門職員が配置され、重度の精神障がい者の住まいを訪問し、地域で安心して暮らしていけるように幅広いサービスを行っています。サービス内容としては、診察、処方、薬の宅配、服薬・金銭管理などの支援、危機状況時の介入、買い物・調理・交通機関の利用などの日常生活の支援、就労支援、趣味や娯楽などの余暇活動の支援など実にさまざま、西尾先生からは冗談交じりに、犯罪以外のあらゆるサービスを行っている」と説明がありました。

これらのサービスを1日24時間、365日体制で、しかもスタッフ全員で一人の利用者の支援を共有するのがACTにおける支援体制なのです。

西尾先生が所属していらっしゃるせんだんホスピタルのS-ACTチームの場合、スタッフ構成は、精神保健福祉士3名、看護師1名、精神科医1名、ほかに非常勤看護師1名の体制で行われています。

また、長期入院を余儀なくされている方々の退院支援と、その後の地域での生活送る際の支援にもACTは活用されており、地域に居ながらも何度も入退院を繰り返す人たちやサービスが十分に届いていない人たちへの地域生活支援として有効であることも明らかにされています。



メリデン版訪問家族支援・・・本人だけでなく家族を丸ごと支援するサービス

一昨年1月に、宮城大学で精神看護学を教えていらっしゃる小松容子先生を講師に招き、講演をしていただきました。この「メリデン版訪問家族支援」は、イギリスにおける精神保健医療福祉の標準的な支援技術で、ファミリーワークと呼ばれています。当事者に対する支援だけよりも、本人を含む家族全体を支援する方が、はるかに治療効果が高いという再発率に関する研究結果に基づき、家族全体を支援するという仕組みが作られ大きな成果を上げているとのことでした。

具体的にファミリーワークは、専門スタッフが自宅を訪問して本人と家族が困っていることや解決したい問題をいっしょに考えていくとともに、必要に応じて病気や治療についての説明、家族間のコミュニケーションの支援、家族会議の支援、再発危機のサインの確認などを行っているそうです。

この技術を学ぶために、イギリス・バーミンガムにあるメリデン・ファミリープログラム(研修所)には、世界各国から研修生が訪れています。日本からは、平成27年6月にみんなねっとの計画により、5名の専門職有志(精神保健福祉士、看護師、作業療法士)が養成研修を受講し、帰国後は日常の職務とともに訪問支援活動、講演、翻訳、普及啓発等さまざまな活動を行ってきたと、みんなねっとの報告があります。

イギリスにおいて6回の実地指導とトレーナーズコースの受講を終了すると、今度は自らが指導者になって、日本において日本語でファミリーワークを指導し、技術を広めていくことが可能となります。その取り組みは一部始まっており、現在日本では、文科省の研究事業として訪問看護という形でまずは4カ所、試行が行われているということです。

もう闇の中ではない、見えてきている家族支援の姿

ACTは、私たち家族が求めるアウトリーチの1つの完成形だと思います。このような支援を障がい者本人が受けられれば、家族の心配と不安は大きく軽減されるでしょう。ACTは日本に著実に増えつつあり、仙台の地にも、せんだんホスピタルのS-ACTに続く第2のACTが期待されます。

みどり会では、今年6月5日に改めて「ACT研修-2」を開催します。みどり会総会に併せた研修会で、今度は講師をせんだんホスピタルS-ACTチームリーダーの梁田英麿先生にお願いしています。チームの活動の実際を学習して、アウトリーチ支援の実践を家族としてイメージできればいいと思います。

また、「メリデン版訪問家族支援」についても、今年度改めて小松容子先生にお願いしたいと考えています。

実はメリデン版訪問家族支援の小松先生については、この3月のACT研修の中で西尾先生から少しお話があったのですが、皆さん気づかれたでしょうか。昨年7月からせんだんホスピタルのACTチームのスタッフ、非常勤の看護師として「メリデン版」による訪問支援活動を開始していらっしゃるのです。

メリデン版訪問家族支援は、決してACTと

競合するものではなく支援技術なので、様々な形のアウトリーチの中に入って生かされるものなのです。

さらに、最近のみんなねっとからの情報によると、今年4月より日本における「メリデン版訪問家族支援」の普及は、みんなねっとから「一般社団法人メリデン・ジャパン・ファミリーワーク・プロジェクト」に引き継がれ、活動を充実させることになったと報告があります。今後、「本人と家族一人ひとりを支援する家族まるごと支援」が日本における訪問支援の標準となるまで活動を続けていくと、代表の白石弘巳先生（東洋大学）、理事の佐藤純先生（日本ノートルダム女子大学）は述べています。

私たちは、今後もこれらのサービスについて学習を深めていきたいと思います。講師の先生方とのつながりを大切にし、そのつながりから、関係する機関や思いを寄せる協力者が広がっていくと信じています。

私たち家族は、これらのサービスが広がっていくように、必要であることを訴え、手をつなぐ輪を大きくしていきましょう。

メリデンジャパン・ホームページ：<https://meridenjapan.jimudo.com/>

(参考:「メリデン版ファミリープログラムの国内普及に向けて」みんなねっと2017.3.27)



今を見つめて

泉区 M・O（女性）

娘が精神疾患を抱えてから七年の月日が流れました。はじめのころは、大きな音や人ごみなどに過度に反応し、調子を崩してしまい、何も出来なくなるという症状でしたが、二年経ったころからは、自身の中から何かが生まれ、一人で笑ったり、一人で怒ったり、などするようになりました。

自身の中から何かが生まれてしまった後の行動もさまざまです。大変だったのは、一人で出かけて帰って来れなくなってしまうこと

や、自傷行為でした。そうになると、片時も目を離せなくなるため、入退院を繰り返すことになりました。昨年一年間入院し、三月に退院したのですが、退院後は怒りの感情が生まれることが多く、人につかみかかったり、ものを投げたりと、三週間程度、大変な日々を過ごしました。

娘と向き合う中で、大変だ、つらいなどをいつも考えているうちに、一つのこと気づきました。私は年子の息子と娘を育てたので

すが、その時の子育ての方が、肉体的には今よりも、ずっとつらかったということです。私を大変だ、つらいと思わせているのは「不安」なのだと思います。子育てであれば、大変であっても、子どもの成長を肌で感じ、不安というものだけが生まれるわけではありません。ただ、精神疾患の娘と向き合うと、つねに不安がつきまといます。不安であるのは、出口が見えないからだということには、だいぶ前から気づいていました。出口が見えないから不安になり、つらくなる。それは精神疾患を抱えた患者も家族も同じなのだと思います。



みどり会への感謝

青葉区 Y・O (女性)

娘が発病したのは十八歳、二十二年前のことです。入退院を四回繰り返しました。十年間は薬を飲みましたが副作用に苦しみ、病状も良くなることもあって、突然薬を止めてしまいました。それからが大変な毎日でした。親を恨み責めるようになり、暴力を振るい、親の頭を五針縫う怪我をさせても、平然としている様子でした。親と生活できないからとアパートや一軒家を十二回も変えて、親に食事を運ばせる毎日でした。

病状が落ち着いたと思ったら、資格を取りたいと、外語専門学校に一年通い、英検二級の途中まで取ってやめて、今度は子ども専門学校で保母の資格を取るところまで頑張りました。そのころから幻聴・幻覚・妄想がひどくなり、毎日が針のむしろに坐っている状態になりました。警察にも相談しました。親身になって相談に応じてくれましたが継続して様子を見ることにしました。それからしばらくして、みどり会の黒川さんのアドバイスで行政に相談することになり、医療保護入院させてもらうことになりました。入院しても一ヶ月近く強硬に薬の服用を拒否しておりましたが、このままでは退院できないことを知って、やっと飲み始めました。その後症状が落

今は状態が安定していても、明日はどうかかわからない。そのような中で出口を探し、不安になるよりも、今を見つめて、今できることをし、今を生きるほうが、娘も、娘と向き合う私自身も、楽に、そして楽しく過ごせるのではないかと思いはじめました。今日は調子が悪かったけれど、明日も調子が悪いとは限らない。そう考えて過ごすことが、私にとっても、案外娘にとってもよいことなのかもしれません。

「気づいたら、出口に着いていたんだね。」という日が来ることを夢みて、今を見つめてのんびりいこうと思っています。

ち着き退院することができました。現在薬を飲んでおりますので少しは安心していられます。

昨年からみどり会の家族会に参加させてもらい、今までにない心の落ち着きを感じられました。また会員の方の勧めで家族教室にも参加することができました。この二つの出合いで、今までの親の対応がすべて高EE*で、娘を苦しめていたこと、気持ちを理解していないことなど気がつきました。おかげ様で現在は多少の波風はありますが会話が弾み笑い合うこともあり、小康を保っております。でも改善の方向に向かっているとは思えません。副作用もあり薬を飲み忘れた時など、調子を落としてしまうことが繰り返されるからです。これからも薬に頼らなければ生きていけないのだと娘が不びんになります。どうしてやさしく、親思いの娘をこんな病気にしてしまったのかと、涙が止まりません。

この病気を副作用などなく、完全に治す新薬が一日も早く開発されることを願っております。これからもよろしくお願い致します。

(*高EE:「批判的な気持」と「心配する気持」が強すぎる(高EE)と、再発のリスクが高くなるという実証されたデータがある)

発症から 30 年経ちました



72 歳の父

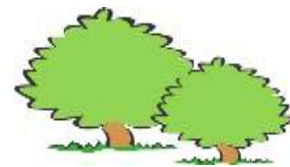
18 歳だった息子は、丁度 5 月で発症 30 年経ちました。当初は、“精神”に係る病気とは全く思いもよらず、何かノイローゼ気味なのかと一般内科病院に入院しました。しかし改善の兆候なく精神科に転院し、途中退院も 2 回程あったものの、長期の入院を繰り返してきました。現在に至るまで、親も子供も生きる中での迷い、悩み、苦しみの葛藤は変わっていません。変わったのは、息子と私の年齢が 30 歳追加したということだけです。

息子は、4 月からグループホームのお世話になっています。30 年を振り返ると、自分たち自身の混沌は同じですが、医療機関始め、障がい者を取り巻く社会環境がかなり変化してきたと感じます。私には全体の変化の細部までは判りませんが、自立支援法とか精神保健の施策、制度、各種のサービスと社会資源が変革していると思います。相談できる場所や人が増えました。まだまだ形式的な部分があったり、未成熟であったりもしていますが、課題にあたっては、真剣に向き合い、話し合

っていただける方々が着実に増えていると感じます。若い方々のパワーと現場での行動力です。私たち家族にはありがたい存在です。

家族だけで抱えるには、あまりに重い人生と生活です。その中で家族や本人を支える方々に、期待を持てるようになってきていると思います。同時にそういう方々に、私たち家族はどう接していけばいいのか、どんな係りをすればいいのか。あるいは家族では無理な事柄を援助してもらえるように、何とか対応ができないものかを感じさせられます。

“当事者”になることがいかに重い荷を背負うことか、それが一生涯続くことが、個人の領域では余りにも重すぎます。一般の病気とも違い、“障がい者”の完治はありません。当事者である私たちは、当事者でない方々にたくさんの係りを持っていていただいております。感謝の毎日です。



研修会のご案内

宮家連主催

講演会 演題(仮)「超高齢社会の中の障がい当事者と家族」

～どう元気に生き抜くか～

講師 社会福祉法人ゆうゆう舎 理事長 釣舟 晴一 氏

- と き 平成 29 年 6 月 7 日 (水) 13:30~14:30
※ 宮家連定期総会 (14:40~16:00) に併せて開催
- と ころ 仙台市シルバーセンター 7 階 第 1 研修室

「ACT(アクト)と地域ケア-2」

～せんだんホスピタル・アクトチームにおける取り組み～

アクト研修の第2弾、アクトサービスの具体的事例から学びます。

講 師 東北福祉大学せんだんホスピタル

S-ACT チームリーダー

やなた ひでまる
梁田 英磨 氏

- と き 平成 29 年 6 月 5 日 (月) 13:00～14:50
※ みどり会定期総会 (10:30～12:00) に併せて開催
- と ころ 仙台市福祉プラザ 11 階 第 1 研修室 (地下鉄五橋駅下車すぐ)



～ これからの『みどり会懇談会』開催の予定 ～

精神障がい当事者を抱える家族同士が自由に参加し、
相談したり、情報交換したり、意見を述べ合っています。
みどり会会員に限らず、どなたでも気軽にお出かけ下さい。

平成29年5月版

5月27日	土曜日	午前9:30～12:00	仙台福祉プラザ	10階 第4研修室
6月25日	日曜日	午前9:30～12:00	仙台福祉プラザ	10階 第4研修室
7月23日	日曜日	午前9:30～12:00	仙台福祉プラザ	10階 第3研修室
8月20日	日曜日	午前9:30～12:00	仙台福祉プラザ	10階 第4研修室
9月24日	日曜日	午前9:30～12:00	仙台福祉プラザ	10階 第3研修室
10月29日	日曜日	午前9:30～12:00	仙台福祉プラザ	10階 第4研修室

* 仙台市福祉プラザ：仙台市青葉区五橋 2-12-2 (地下鉄五橋駅下車すぐ)

* 曜日、場所のお間違いがないよう、お気をつけください。



〒984-0826 仙台市若林区若林2-5-5 SKビル 2F みどり工房若林内

NPO 法人 **みどり会事務局**

法人代表電話 022-762-7610 ファックス 022-762-7611 ホームページ <http://s-midorikai.org/>

家族会専用電話 (会員関係の連絡先) 080-2812-4835 (受付時間 9時～17時)